

令和8年度 夏休み親子生活教室の様子

令和8年8月5日（水）、6日（木）、7日（金）の3日間、県内在住の小学生とその保護者を対象に、今年も夏休み親子生活教室を開催しました。

この教室は、幼いころから金銭や商品に関心や興味を持っていただく消費者教育・啓発活動のため、社会貢献活動の一環として消費者への教室を開催している企業のご協力を得て、茨城県消費生活センターが開催したものです。

8月5日（水）、6日（木）

消費生活教室 「スマホを使うときはこんなことに注意しよう！」

科学教室 ハンディファン・プロペラカーで電流のふしぎに
チャレンジ！

【協力 （一財）関東電気保安協会 茨城事業本部】

◆5日の写真◆





最初に行われた消費生活教室は、スマートフォンのゲームに課金をしてしまった小学生とその家族の映像視聴から始まりました。その後消費者教育啓発員から、これからスマートフォンを持つであろう小学生向けに、全国の消費生活センターの相談で20才未満はスマホ課金の相談が一番多いこと、SNSで被害に巻き込まれないための注意点、何か困ったことがあったら保護者や消費生活センターに相談することなどの講話がありました。また、保護者には、親子で安全にスマホを利用する方法について、チラシなどで啓発をしました。

また、消費生活センターに相談できる電話番号「188（イヤヤ）」へ実際に電話をかけ、どのようにつながるのか体験しました。

休憩を挟み、関東電気保安協会の講師による科学教室を行いました。関東電気保安協会のキャラクターである安全エレちゃん、電気保安官キョーコちゃんがコミカルに電気の安全を教えてくれるアニメを視聴し、家電の配線を踏まないことやコンセントの正しい使い方などを学びました。

続いてハンディファンの組み立ては、まだ学校で電気を習っていない低学年の小学生も、電池や部品の向きに注意しながら親子で挑戦しました。参加者はハンディファンの回転の速さにびっくりしたり、プロペラカーが動き出すと歓声をあげたりしていました。

電池を並列つなぎ、直列つなぎにすることでキットがどう動くか、自宅に帰ってからも実験ができるため、有意義な時間になったことと思います。

8月5日は16組35人、6日は13組29人の参加者が、楽しく電気の仕組みとはたらきを学習しました。

◆6日の写真◆

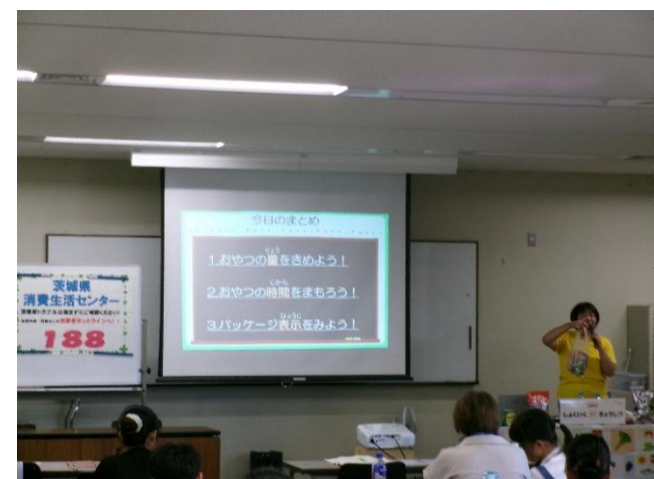


8月7日（金）

消費生活教室 「スマホを使うときはこんなことに注意しよう！」

科学教室 スナック菓子のひみつ発見！おやつ博士になろう

【協力 カルビー株式会社コーポレートコミュニケーション本部】



3日間共通の消費生活教室に続いて、7日の科学教室はカルビー株式会社の講師を迎え、身近なスナック菓子をを使って食べ方や食品表示について学びました。

講師から、おやつはいつ頃、どのぐらいの量を食べるのがいいのかクイズが出題され、参加者は真剣に考えていました。また、5つのおやつを塩分量の多い順に並べるクイズでは、親子で話し合いながら答えを考えたり、意外な正解に驚いたりしていました。

映像の視聴では、ふだん食べているスナック菓子がどういう工程で作られているのを見たり、実物の工場の制服を代表の小学生が試着する時間もありました。

実際の商品のパッケージを利用して原材料・カロリーの記載を見つけたり、パッケージをたたんで小さくして捨てる工夫など、夏休み中のおやつにも活かせる知識が身につきました。

科学教室を通して、14組33人の親子が立派なおやつ博士になれたのではないのでしょうか。



このページに関するお問い合わせ

茨城県消費生活センター 茨城県水戸市柵町1丁目3番1号

TEL 029-224-4722 FAX 029-226-9156